

令和4年度 奈良県スポーツ推進審議会定例会 議事録 第2回

- 1 開催日時 令和4年12月14日(水) 14:00~16:00
- 2 開催場所 ホテルリガール春日野 吉野の間
- 3 出席委員 12名(臨席8名、ウェブ4名)
臨席) 佐久間会長、根木副会長、伊藤委員、田尻委員、蝶間林委員、
中西委員、福西委員、松下委員
ウェブ) 朝原委員、川手委員、星野委員、松永委員
(名簿記載順)
- 4 欠席委員 田中委員、千葉委員、並河委員

[湯浅課長補佐]

大変お待たせいたしました。ただ今から令和4年度奈良県スポーツ推進審議会第2回定例会を開催いたします。本会議の進行を務めます、奈良県スポーツ振興課の湯浅でございます。よろしくお願いたします。本日は、会場にお越しいただいた委員の方々のほか、ウェブでご参加いただいた委員の方々がおられます。ご出席いただいております委員の皆様のご紹介は後ほどさせていただきます。それでは、開会に際しまして、文化・教育・くらし創造部長の舟木より、一言ご挨拶申し上げます。

[舟木部長]

舟木でございます。

今日はお忙しい中、委員の皆様方には奈良県スポーツ推進審議会にご出席頂きまして、本当にありがとうございます。また、平素から本県のスポーツ振興に多大なご尽力頂いておりますことに、併せて感謝申し上げます。

今、スポーツの話題が本当に豊富だと思います。サッカーワールドカップでの日本人の大活躍を見ても、スポーツは勇気と感動をいただけるような競技なんだと思いますし、奈良県もスポーツの話題が二つほどございまして、三日前には、三年ぶりに奈良マラソンを大きな規模で開催することができまして、選手の皆さん1万1千人の方が、90数%の完走率で奈良県内を疾走されました。沿道の皆様とボランティアの方々も含めると、1万人の方に応援していただいて、合計2万人の方が奈良マラソンを楽しめました。これも元気をいただけるようなスポーツの効能であると思います。

また、地域、まちが元気になるというのがスポーツの良さではないかと思います。また、JFLの奈良クラブが今回優勝しまして、J3に上がるんですが、このことでもまちが元気になり活気づきますし、みんなに勇気をいただけると感じています。スポーツの効能は、ここしばらくでも非常に、目にする、耳にすることが多かったです。

今日の議題ですが、スポーツ推進計画とスポーツ推進条例を議題としております。我々がスポ

ーツについて議論を重ねてきた結果、スポーツというのは健康を増進させるという効果のほかにも、たとえば心を育む、あるいは地域を元気にして人と人とを、地域と地域とを繋げる効果があるのではないかとということがだんだんわかってきています。それを計画や条例にどのようにうまく反映させて、どのように文字にしていくかというのは難しいですが、お知恵をお貸しいただければ幸いです。限られた時間の中での議論になりますが、ご意見賜りますようお願い申し上げます。

〔湯浅課長補佐〕

会議資料について説明

委員の紹介、議事録の公開等について説明

ウェブ会議場でのマイク使用のお願い

本日は、スポーツ推進計画に関係する各課長にも出席いただいております。おひとりずつ簡単に自己紹介をお願いいたします。栗田課長からお願いいたします。

〔栗田課長〕

奈良っ子はぐくみ課の栗田と申します。本日はよろしくをお願いいたします。

当課では保育を支援するという業務を担当しており、保育の質を向上するというところに力を入れております。今年の4月には、奈良っ子はぐくみ条例というものを制定いたしまして、幼児期の遊びや運動を行う機会を提供するといった取り組みを、県がやっていきますということを条例に明記して、各関係機関、市町村とも連携を図りながら取り組みを進めているところです。よろしくをお願いいたします。

〔竹林課長〕

公園緑地課長の竹林と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

私どものところでは都市公園の整備、管理運営を担当しております。最近で申しますと県営プールがある、まほろば健康パークというのが大和郡山市にございまして、そこの拡張整備を考えております。コンセプトとしては、子どもが遊びや運動を通じて成長できる公園、子どもに特化したような公園の整備を、今まさに進めているところです。どうぞよろしくをお願いいたします。

〔田中課長〕

長寿福祉人材確保対策課の田中でございます。

当課におきましては高齢者の生きがいを担っております。その中で、運動あるいはスポーツはかなり大きなウェイトを占めるものだと考えています。今年で申し上げますと、三年ぶりに奈良県内での大会として、シニア元気フェスタを5月に開催させていただいたところです。

〔稲葉課長〕

教育委員会健康安全教育課の稲葉でございます。

本課では、小中高等学校の子どもたちの体力向上及び運動部活動につきまして取り組みをしております。どうぞよろしく申し上げます。

〔森本課長〕

障害福祉課の森本と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

当課におきましては、障害福祉ということで、身体障害者、知的障害者など、障害者福祉の全般を担当しております。スポーツの面で言いますと、障害のある方の生きがいつくりや、社会参加の促進、それから障害のある人ない人が交流することによって障害者の理解が進むようにと、障害者スポーツにも取り組んでいるところでございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

〔大西課長〕

南部東部振興課の大西と申します。

当課におきましては、本年の4月から「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が共同して振興を図る条例」が施行され、県と南部・東部地域の19の市町村が連携・協力し魅力ある地域にするため、あるいは地域の課題解決に向けまして、県と市町村との協議の場を設け、各般の取り組みを進めているところでございます。

〔小嶋課長〕

健康推進課小嶋と申します。よろしくお願いいいたします。

私どもの課は、健康寿命日本一という目標を掲げて、健康、医療、介護分野の計画を連動させる中で、健康増進の取り組みを進めているところでございます。なら健康長寿基本計画に基づいて取り組みを進めておりますが、条例化も現在検討中であり、今回スポーツの方で条例を制定されるということで、参考にさせていただけたらと思っております。よろしくお願いいいたします。

〔湯浅課長補佐〕

ありがとうございました。なお、道路建設課長は所用のため欠席でございます。また、関係課長にご質問がある方は、後ほどご質問いただければと思いますのでよろしくお願いいいたします。その他の事務局の出席者につきましては座席表によりご確認ください。皆様本日はよろしくお願いいいたします。

続きまして、当審議会に関する条例規則に関しては、資料3のとおりでございます。ご確認をお願いいたします。また、本審議会は、奈良県審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、公開となっております。報道関係の取材及び傍聴を事前申し込みよりお受けしています。今日も傍聴の方、報道関係、入っていただいております。また、本審議会後は議事録を県のホームページに掲載いたします。

冒頭に申し上げました通り、本日はウェブと会場両方での開催でございます。委員の皆様には

ご不便をおかけいたしますが、まずウェブ上でご発言いただく際には、マイクをオンにしてください、お名前をおっしゃっていただいた後、ご発言いただきますようお願いいたします。ご発言の後は、マイクをオフにしてくださいようお願いいたします。また、会場の音声はマイクを通じた音声のみウェブ参加の皆様聞こえるようになっております。会場の委員の皆様は、ご発言いただく際はマイクをご使用いただき、お名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。傍聴される方、報道機関の方につきましては、議事の進行の妨げのないようご留意をお願いいたします。

それでは、佐久間会長、進行をお願いいたします。

〔佐久間会長〕

それでは、委員の皆様、ご協力をお願いしたいと思います。さきほど、文化・教育・くらし創造部長からお話がありましたが、サッカー日本代表の活躍、奈良クラブの昇格、それから何といても先日の奈良マラソン。高齢者の人をはじめ、とても元気をもらえるような活躍がありました。いろいろな成果をまたこれからも、振り返ってみたいと思います。

それでは進行の方に入りたいと思います。本日の審議会におきましても各委員の皆様方にはできるだけ多くのご意見、ご提案をいただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の主な課題はスポーツ推進計画の策定についてですが、その前に事務局より報告書に基づきまして、(仮称)スポーツ推進条例に関する報告、それから県スポーツ施設の整備についての報告をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

〔戸出係長〕

奈良県スポーツ振興課の戸出と申します。よろしくをお願いいたします。

私の方からは、スポーツ推進条例の概要についてご説明をさせていただきます。お手元の資料の報告資料1の、これまでのスポーツ推進に係る議論の経過というところをご覧ください。平成25年に、奈良県スポーツ推進計画を策定いたしまして、誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境づくりに取り組んできたところがございます。そして令和3年1月、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の本県での開催が内々定したところがございます。

本県の現状ですけれども、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた機運の高まり、少子高齢化などの様々な社会環境の変化、また、学校の部活動や、スポーツクラブなどの特定の集団に属していなければ、スポーツを始めるきっかけに恵まれないという課題もあることを踏まえまして、これからの本県のスポーツの推進のあり方について、昨年からスポーツ推進審議会や有識者勉強会を開催し、議論と検討を重ねてきたところがございます。

そして3の、スポーツの目的、効用のところですが、こういったこれまでの議論や検討の結果、スポーツの目的や効用として、健康を増進し、心を育み、繋がりを創出することができるということがわかりまして、こういった目的、効用を県民が広く享受できるように、県が明確な理念を持ち、誰もがいつでもどこでもスポーツに親しめる環境づくりに取り組む、つまりは、誰もが簡

単に気軽にその場でスポーツをすることができ、人と人、地域と地域が繋がる地域社会の実現を目指す、こういったことを条例制定による不変の目的として、仮称ですが、スポーツ推進条例を制定したいと考えております。

2枚目、骨子をご覧ください。資料の左側に記載の五つの基本理念につきましては、これまでこの審議会でご意見をいただき、取りまとめたものでございます。この理念実現に向けまして、スポーツ活動の推進、スポーツ振興を担う人材の育成、スポーツに親しめる環境づくり、を三つの基本的施策として、体系化をいたしました。具体的なアクションプランは、今回の審議会でお示しいたしますスポーツ推進計画にまとめております。この条例を県民の皆様、市町村や関係機関等とも共有し、連携することにより、本県のスポーツ推進に取り組んで参りたいと考えております。

なお今後、12月中旬よりパブリックコメントを実施した上で、次の2月議会に上程いたしまして、令和5年4月1日の施行を目指したいと考えております。条例の説明につきましては以上でございます。

〔河内課長補佐〕

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室の河内でございます。よろしくお願ひいたします。

私の方から資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。令和13年の奈良県での国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催や、誰もが、いつでも、どこでもスポーツに楽しめる環境づくりを推進していくため、橿原市、川西町、田原本町の3ヶ所で、県立スポーツ施設の整備について、現在検討を進めているところでございます。橿原市につきましては、今年10月に新たに覚書を締結し、県民の運動、スポーツ、健康増進に寄与する新たなスポーツ施設の整備について協議を進めております。橿原運動公園の北側に、県が第一種陸上競技場と、サブトラックといたしまして第三種陸上競技場を整備し、橿原公苑に多機能複合型アリーナを整備していくことを橿原市と合意しています。

続きまして、資料の下半分をご覧ください。大和平野田園都市構想におきまして、川西町ではスポーツと食と農が融合するウェルネスタウン、田原本町では、スタジアムでサッカー等の観戦を楽しみ、日常的に運動、スポーツを行うウェルネスタウンを目指し、スポーツ施設を中心に整備が必要な施設や機能等につきまして、検討を進めております。スポーツ施設といたしましては、川西町には国スポ対応のテニスコートを、田原本町におきましては、球技専用スタジアムの整備を考えております。これらのスポーツ施設につきましては、今後も関係者等との協議をしながら、大会後の利用も見据えまして、県民の皆様に喜んでご利用いただける施設になるよう、規模等について検討を進めていきます。報告資料につきましては以上でございます。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして、各委員の方から、何かご質問等ありませんでしょうか。

〔川手委員〕

田原本町のスタジアムについて、5000人超えというのは、Jリーグの基準をクリアしているでしょうか。

〔河内課長補佐〕

5000人超えと申しますのは、スタンドの部分に5000人の方をまずお座りいただけるような状況ということで考えております。今後、奈良クラブさんであるとかの活躍の状況等も見据えながら、県としてふさわしい規模の座席を増設できるようなかたちで、設定の方考えていきたいと考えております。以上です。

〔川手委員〕

承知しました。

〔佐久間会長〕

他にお気づきの点はございませんでしょうか。

では私の方からになりますが、この審議会への出席は10年目になります。最大の成果は、スポーツ推進の条例化であると考えております。もちろんこれを作るだけではなく、実現をしていかなければなりません。まず法的な面でのバックアップということでは、非常に大きな進歩であると思っております。特にご尽力された事務局の方、皆様には感謝申し上げたいと思っております。

他にお気づきの点、具体的な施策あるいは施設の整備状況について、こういった点がまだまだ足りないのではないかと等ございましたら、ご質問をお願いします。

特に障害者スポーツを通じて、根木委員から何かございますでしょうか。

〔根木委員〕

根木です。よろしくお願いします。

まさしく、新しい施設や構想ができたところで、僕もこの資料を見ながら、ワクワクさせていたいただいていたところです。この会議に僕も長らく参加させていただいていますが、当初はこういうものが出来上がる構想というのは全く話題にもなっておらず、当時の必要な課題を話し合っていました。その中で思い出に残っているのは、「誰もが」という言葉で、その言葉に僕は結構こだわりを持っています。小さい子どもさんから、高齢者から、大人まで、いろんな人達に向けて、スポーツの意義や価値を伝え、スポーツの意義というものをどう具体的に作っていくかということで、僕は障害の部分について話させてもらおうと、今でも多少ありますが、当時は障害者の施策として、障害者の人たちのために施設が用意されないと駄目だという発想がありました。もちろんそれは、あくまでも多少ですが必要なんですけども、本来は障害があるとか関係なく、高齢者や小さい子どもさんだから使えないとかではなく、どこに行っても、多様な人たちみんながス

ポーツを通じて幸せな生活を送っていけるという発想が、まずは無ければ完成しないのではないかと思い、「誰もが」という言葉をすごく大切にしていました。今回、まさしくそのことがしっかりと入っているというのは嬉しい限りです。

〔佐久間会長〕

はい。ありがとうございました。

他に委員の方々、何かご質問等ございませんでしょうか。

強いて言えば、この条例に関係して理念的な問題もこれからまた議論されますが、それをいかに具現化していくのか、これが大きな課題かと思っております。

それでは、ご意見がないようでしたら、本日の議題である第2期奈良県スポーツ推進計画に移らせていただきます。

〔木村次長〕

それでは私の方から資料につきまして説明をさせていただきます。

文化・教育・くらし創造部次長の木村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

お手元に配布しております資料4「第2期奈良県スポーツ推進計画案」、そして参考資料1、この両方をご覧いただきたいと思っております。

現在の奈良県スポーツ推進計画は今年度までの計画となっております。次の計画の策定に向け、委員の皆様のご意見を伺いながら、資料4の計画案の策定を進めてきたところです。

前回8月の審議会では、計画の骨子をお諮りし、ご意見をいただきました。

参考資料の1をご覧いただきたいと思っておりますが、委員の皆様方からいただきましたご意見等、その後の対応というものをまとめております。主なものについて説明させていただきたいと思っております。

まず、スポーツは楽しいものですよという意見が非常にたくさんありました。1ページ目の2段目、「楽しくスポーツに取り組む意識を向上」。同じく一番下に、「スポーツは楽しいことが前提」。3ページの下から2段目、楽しくスポーツをしたい人の環境整備について。4ページの3段目、楽しみに対する指標、というようなものがございました。

この「楽しむ」という点についての対応ですが、資料4の第2期奈良県スポーツ推進計画案のこの表紙を開いたところに、目次があるのでご覧いただきたいと思っております。

中段の柱の2、「スポーツ振興を担う人材の育成」の4に、「見るスポーツ・楽しむスポーツの機会創出」という項目を追加させていただきました。体を動かすことや、スポーツを応援することの楽しさを伝えて、スポーツに関わってもらうきっかけとなるような取り組みを検討したいと考えております。また、同じ資料の14ページ、「施策の指標」3段目に、「運動やスポーツをするのが好きな子どもの割合」を追加しております。

次に、健康についてのご意見もございました。参考資料1の方、2ページの2段目、運動した結果、健康な人が増えたという指標の設定をどうするか。それと、3ページの2番目、歩数というものを指標にしてはどうか。4ページの下から2段目。健康とスポーツの関係を考えると高齢

者の関わりが多くなる。この健康という点につきましての対応は、資料4、14ページの一番下に記載しております。冒頭で、健康推進課長の挨拶にもございましたが、指標に健康長寿というものを新たに追加いたしました。全国1位を目標としたいと考えております。

主なご意見の3点目、人材育成についてのご意見もたくさんいただきました。参考資料1の5ページ中段です。人材育成は施設整備と比較して時間がかかるので、至急取りかかっていたきたい。同じく5ページの下から2段目、スポーツドクターの育成について。6ページの上から4段目、人を育てるのが上手な人、人の気持ちが分かる人などの発掘。その下、アスレチックトレーナーの育成。そして7ページの2段目、スポーツマネジメントができる人材育成。

人材育成について、たくさんのご意見をいただいております。指導者に関しては、これまでもスポーツ推進員講習会、あるいはアシスタントマネージャー講習会などを開催し、資質向上を目指して参りました。今年度からは、アスリートやボランティア、無関心層の取り込みなども含む人材育成について着手しているところです。今後も、いただきましたご意見も踏まえて進めたいと考えております。

そのほかにも、幼児期や子どものスポーツ、障害者スポーツの指標をどうするか、アスリートのセカンドキャリア、スポーツボランティア、あるいはスポーツ施設の整備についてなど、様々なご意見をいただいております。

参考資料1の皆様方からいただいたご意見の中には、今後の参考とさせていただきますと記載している項目もございます。この点につきましては、計画案には明確に記載はしておりませんが、スポーツの振興を担う事業を行っていく際には、このような観点も念頭に置いて取り組んでいきたいと考えております。

お配りしております資料4の第2期奈良県スポーツ推進計画案は、いただいた意見を踏まえて作成いたしました。時間の都合上すべての内容についての説明は省略させていただきますが、施策の柱については、表紙の裏面の記載の通りです。「スポーツの活動の推進」、いわゆる体を動かすということ。「スポーツ振興を担う人材の育成」、人を育てます。「スポーツに親しめる環境づくりと地域の交流促進及び地域の活性化」、活動の場をつくる。この三本を柱にしまして、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

事前配布が遅くなって申し訳ございませんでしたが、本日は新たに奈良県としてはこんなことをしてはどうかというような事例、あるいは計画全体について、それぞれの専門分野からご意見をいただきたいと思っております。また新たに設定した指標につきましても、ご意見があればお願いしたいと思っております。

先ほども説明させていただきましたが、条例と本計画につきましては、今週月曜日に県議会の方でも報告させていただいております。本日の審議会終了後、今日のご意見を踏まえまして、必要な箇所は修正した上で、パブリックコメントの募集を開始させていただく予定をしております。意見の募集は12月14日から1月16日まで約1ヶ月間を予定としております。いろんなご意見をいただければと思います。

どうぞよろしく申し上げます。私からの説明は以上でございます。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

それではまず、計画全体につきまして、皆様ご専門の立場から、自由にご意見を頂戴したいと思っております。また、今回新たに盛り込まれた指標についても、ご意見をいただければと思っております。

その後、今回の計画案を踏まえて、今後の奈良県のスポーツ振興のために考える事業について、ご意見があれば伺いたいと思っております。

また、事務局や関係課へのご質問につきましても、後程まとめて回答する時間を設けたいと思っておりますので、まずは計画全体と新規の指標について、ご意見のある委員の方をお願いしたいと思っております。

スポーツ振興の柱3本、体を動かす、人を育てる、活動の場を作る、それぞれの目標、それから具体策と、資料4にありますように参考となる指標、新規に加えられたものがございまして、どの部分でも結構ですのでご意見を頂戴したいと思っております。いかがでしょうか。

〔松下委員〕

改めまして松下でございます。よろしくお願いいたします。

全体的に非常によくまとめていただいて、素晴らしい内容になっていたかなと理解しております。基本的には、「言いましたね?」、「言った以上は……」というような気持ちはありますけれども、非常によくまとめていただいていると思っております。どうしてもお話をさせていただくのはディテールみたいなところになってしまうので、ご容赦いただきたいのですが、

まず、17ページの子育て世代・働き世代のスポーツの推進、それから女性がスポーツに取り組みやすい環境づくりということに関して、やはり俗に言われる、一般市民の方々約70%弱がスポーツ無関心層と言われる状況の中で、その無関心層の方々にはいかに自然にスポーツをしてももらえるような環境を作っていくかというのは非常に重要なことで、例えばその運動の一つとして、よくあるんですが、一駅歩こう運動みたいなものを、やはり積極的に推進すべきなんだろうなと感じています。意識的に運動するというよりも、自然と生活の中で運動ができているというような環境を作る必要があるのかなと感じている次第です。

それから続きまして、23ページのアスリートのセカンドキャリアのところですが、やはりセカンドキャリアのみならず、アスリートがふるさとに帰ってきて活躍できる環境、それからコーチもそうですが、そのような環境を奈良県で作っていく必要がある。せっかく良いアスリートが育ったのに、出ていったまま帰ってこないという、非常にもったいない状況を解決しなければいけないと感じていますし、そのためには働く場所の確保というのは非常に重要だと思います。この辺をうまくまとめていただいておりますが、やはりスタートとして、経済界の皆様、企業経営者の皆様と、アスリートの価値、並びに有効活用、ということ非常に語弊がありますが、どのようなお役立ちができるのかということをお話し合うような場を、カンファレンスでも持っていて、そのようなミーティングを重ねていき、理解を求めていくというアプローチが必要なのではないかと考えている次第です。

それから、マネジメント、スポーツマネジメントのところですが、やはりサステナビリティというものが非常に重要だと感じます。持続的、いわゆる継続していくためには、やはり自ら稼ぐという観点も非常に重要です。総合型地域スポーツクラブも大変な努力をされていることは理解していますが、やはりマーケティング等の活動を加えることによって、何がしかのお金を得る、そうしたマーケティング活動を含むマネジメントの人材、そのスキルのある人材の確保というものがとても重要であると感じていますので、その辺の教育並びに獲得のための努力というものを、是非とも検討いただきたいなと考えております。

あと最後に、28ページのスポーツDXのところですが、特に文言だけ見ますと、どうしてもコミュニケーションが一方通行のような気がしてならないので、やはり相互通行のコミュニケーションというものが、このDXにおいて非常に重要であると理解しています。なにが言いたいかといいますと、提供するだけではなく、それぞれの選手並びに人々のデータを確保し、センシングして、アナライゼーションの上で、提供する、そのサーキュレーションみたいなものを回していくというのが、この場合重要であると感じます。どちらかというところとセンシングと分析というところがちょっと欠けているような気がしますので、その辺を付け加えていただきたいというところでは。

まとめていただいてありがとうございます。以上です。

[佐久間会長]

ありがとうございました。

ご意見、感想と、それから質問がございますけれど、それに関しては、関連の課長さんの方から後でご説明いただきたいと思います。

他の委員の方々、何かご意見やご質問等ございませんでしょうか。

[中西委員]

いつもオンラインで皆さんを拝見している状況でしたが、初めてこの会議に現地出席させていただいて、皆さんが積極的に発言されている様子を見ることができ、大変うれしく思っております。

私はボーネルンドの中西と申しますが、特に幼児の関係の仕事をしておりますので、どうしても子ども、幼児から子どもの発達ということを考えてしまう習慣がございますので、こちらの資料も本当によくまとめていただいて、前回お話をさせていただいたところを大変配慮していただいてありがとうございます。大変感謝申し上げますが、くどいようですが、もう少し話しておきたいなという部分がございます。

7ページ、スポーツ推進の基本理念の2番目の「子どもの豊かな心・体・知性をはぐくむことができるよう、スポーツと遊びを推進します」「遊びからスポーツへ展開する中で身につける体力や社会性などにより、子どもを発達段階に応じてはぐくみます」というところなんです、遊びからスポーツへ展開する中で身につける体力や社会性などにより、体を動かすことが本当に楽しいんだということを子どもたちが知る機会を持つことで、もっと子どもの発達が進行していくの

ではないかと考えておりますので、その辺をもう少し配慮していただきたいと考えております。

それから、私が知らなかったことかもしれませんが、この文章の中で、子どもの年齢について小学生5年生と中学2年生という項目が大変多いと思うのですが、これは何かの規定でそういうふうになっているのか、この辺をお尋ねしたいと思っております。

というのは、小学5年生や中学生になってしまうと、子どもたちがある程度もう自分でいろいろなことができるようになってしまいますので、幼児のところでもっと楽しく体を動かすということをやっけてこない、そこに辿りつかないんじゃないかと思っておりますので、その辺をぜひ、どなたかに勉強させていただきたいと思っております。例えば、14ページの運動やスポーツをするのが好きな子どもの割合は、小学校5年生、中学2年生の中でこうだとか、1日の総運動量が60分以上の割合が小学校5年生、中学生がというような、そういう部分がかかなりたくさん入っているような気がするのですが、その辺りを教えていただきたいと思っております。

それからもう一つなんですけれども、19ページ「スポーツ振興を担う人材の育成〈人を育てる〉」という部分の真ん中ぐらい、「就学前児童にとっては、あそびで身体を動かすことが心身の健やかな成長に繋がると言われています。それぞれの目的に応じた効果的なスポーツ施策を展開していくことが必要です」という文章がありますが、子どもが大きくなってもスポーツに親しめるようになればいいなという、そういう文章がどこかに入ってくれば、なお良いかなと感じております。

もちろん幼児のころは、小学校5年生とか中学になるもっとも前の時期ですから、自分で体を動かすことによってそこに繋がっていくかどうかは、もちろん知る由もないんですけれども、スポーツや体を動かすことは楽しいということ、体で覚えさせるというところに繋がれば、もう少し大きくなっても、それが普通の動きにうまく繋がるのではないかと考えておりますので、ぜひご意見をお伺いしたいと思います。

以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

感想とご意見等ございましたけども、ご意見につきましてはまた質問という形で担当の課からご説明いただきたいと思っております。

他に委員から何かございませんでしょうか。

では私の方から、ただいまの幼児との関連ですが、16ページのところの「2 子どものスポーツの推進」で、まず「(2) 子どもの体力向上方策の推進」について、少し気になるのが、特に子どもの場合体力の向上と健全な身体の発達にむけて、いわゆる運動の効果と言いますか、これは私の個人的なこだわりなのですが、やはりこの頃の子どもは、体だけではなく、心の問題、心の発達に非常に大きな影響を及ぼすということで、これは是非変更していただきたいと思っております。これも意見です。

〔蝶間林委員〕

今の最後に言われたことは全くその通りで、健全な身体ではなくて健全な心身ですよ。心と体と。

もう一つ、7 ページにスポーツ推進の基本理念があげられていて、非常によくまとまっているなと思いました。健康長寿を目指すということで、いろんな意見があると思いますが、先日のサッカーワールドカップで日本が頑張っていて、いろんな選手の感想などを聞いていると、やはり感謝の気持ちを持って、それを言葉に出している選手がすごく多い。健康長寿の一番大事なことは、感謝の気持ちを持つことじゃないかなと僕は思っています。

それと、子どもたちに対していろんな好奇心を持たせる。その辺のところは、非常に健康長寿に繋がっていくのではないかと思います。

それともう一つは、4 番目のだれもがスポーツに親しめる環境ということで、スポーツで一番、スポーツというか教育で一番大事なことは、自己の確立だと思います。自分をどういうふうにしていきたいかということ。その辺をあわせた指導者育成というものがやはり必要じゃないかなと思います。ただ単にスポーツをしているのではなく、自分をしっかりと確立していくということ。そこに大きなポイントがあるように思います。

以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

ほかに委員の方から、ご意見等ございませんでしょうか。

柱の 1、柱の 2、柱の 3 と、それぞれ非常の施策指標も含め、ご意見ございませんでしょうか。

先ほど説明がありましたが、「人を育てる」については、前回も申し上げましたが、特に人を育てるとするのは、施設を運用するよりも非常に時間がかかります。21 ページの柱の 2 の人材育成の一番のところですが、やはり発掘という面も、ぜひご検討いただきたいなと思っております。

〔蝶間林委員〕

Educare、(エデュカーレ; Education の語源) 引き出すということが、教育の原点ですよ。そういう意味で、発掘というのは、子供たちの能力を引き出すこと、そこをしっかりと押さえてやっていこうということですね。

〔佐久間会長〕

はい。決して押さえつけるといった意味ではなく。

〔蝶間林委員〕

持っているものを見つけて引っ張り上げるってということですね。

〔佐久間会長〕

そのためには、指導者の目というのも必要になってきます。

〔蝶間林委員〕

それも言いたかったところです。

〔佐久間会長〕

はい。そういった意味で発掘ということです。

他に委員の方々、何かご意見等ございませんでしょうか。

〔根木委員〕

根木です。本当に素晴らしくまとめ上げていて、もう本当に言うところはないという感想になります。やはり皆さんと少し重複するところがあるんですけども、スポーツを担う人材の育成というところの要素が、本当にいろんなところに入っているかなと思います。19 ページの人材育成にも載っていますし、23 ページのスポーツボランティアの人材だったりとか、あと 30 ページの国スポ・全スポの部分の人材育成にもかかると思います。

ここにレガシーと書いてありますが、これは少し感想のようになりますが、昨年オリンピック、パラリンピックが開催されて、ちょうどそれが確定したのが 2013 年、9 年前になります。まさしく奈良県にとってのビッグスポーツイベントまでの期間とほぼ同じになっていて、それを少し振り返ってみました。あの頃から日本中で、特にまず東京で、熱心にオリパラ教育というものがされるようになりました。その 9 年の間に、スポーツの意義、価値みたいなものについて、子どもたちから大人まで、特に子どもたちが教育を受けましたが、僕が一番よかったと思うのは、スポーツを通じて共生社会というものを学べたことだと思います。誰もが違いを認めるとのこと。僕がよく使っている言葉が「素敵に輝く」ということで、何十年ぐらい前から言っていたんですが、皆さんが感じられるように、スポーツを通じて共生社会が実現したというのは、これはもちろんアスリートが競技を通じて人間の可能性を、例えばパラの選手だったら、目が見えない、足が不自由で車椅子に乗っているとかで、少し抽象的で乱暴な言い方になるかもしれませんが、みんなができないだろうと判断してしまいそうなことを、工夫や努力や応援で「できる」に変える、パラリンピックはそういう可能性の祭典だったんです。もちろんオリンピックもそうですが。

それは実はアスリートが示しているだけではなく、みんながそのスポーツを通じて学ぶことによって、違いや共生ということを伝えていったということが、僕は大成功したのかなというふうに思っています。

結果、僕も今都内や日本中で活動しており、特に学校などでいろいろとしているんですけども、コロナ禍が来てから、奈良県もそうですがスポーツイベントでも最近ようやくいろんなイベントができるようになってきましたが、今特に東京でどんなことが起きているかということ、大会に関係するボランティアさんが激増しているんです。ボランティアさんの募集をかけると、逆に 10 倍とか 20 倍とか、来過ぎて抽選になっています。オリパラ大会の前には考えられなかったことです。かつボランティアの能力というか考えも含めて、いろんなものが本当に成熟していて、何でそんなことが起きたかということ、ボランティア育成などの講座をずっとやっていたんです。

教える側も、学ぶ側も両方ともこの9年かけて、スポーツの価値であったり、それこそ障害者の人たちの障害の特性であったりということを通して学んでおられたりとか、いろんなこと、もちろんスポーツのルールやイベントの様々なことについて学んだことが、そのスポーツを通じて、社会自体が素晴らしい世の中になっていった結果、大会ボランティアも増えてきたというもので、繰り返しになりますが、やはり本当に共生社会ができていったのかなというふうに思います。

ですので、この推進計画の案の中に、育成や人材という言葉が各所に出てきている、すべてにかかっているということがとても素晴らしいなと思ったのと、これが実現する暁には、スポーツを通じてみんなが幸せな社会になっていくということが、より良かったかなと思います。

あともう一つ、僕もアスリートの一人であり、朝原委員もそうですが、僕たちは共通で、大阪のアスリートネットワークというところで活動させてもらっており、我々がスポーツを通じて社会課題を解決するだったりとか、自分たちがスポーツを通じて学んできたこと、夢やチャレンジすることの素晴らしさなどを次世代の子どもたちに伝えていっているんですが、僕たちはそもそもそんなに良い環境のところでスポーツをできた時代の人間ではないと思うんですね。その中で自然と学んできたことや、先ほど言われていた感謝の気持ちを伝える。アスリートたちが活動できているのは本当に多くの人たちの支えによるものです。インタビューの中で一番最初に伝えたいことは感謝の言葉ですね、本当に応援ありがとうございました、応援いただくことによって、勇気や元気をもらえたりすることがあるということ、それはまさしくスポーツの力の一つだと思います。トップアスリートだけがその感謝の気持ちを持つのではなくて、スポーツ自体が支え合って行うもので、する人、応援する人、支える人、すべてがお互いに感謝を持つことによって、素晴らしい生き方ができるということ。そういうことをしっかりと伝えていく。アスリートは、自分たちがスポーツをする意義、アスリートとしてスポーツをすることが社会にどんな影響を与えていくかということもしっかり伝えられるように、もっと言うと競技場で競技をするだけじゃなくて、競技外でどんな活動ができるのかということも含めて、アスリートネットワークでは勉強会をしています。パラリンピアンズ協会と選手会のボランティア協会の中でも、今一番取り組んでいるのは、スポーツの価値や意義みたいなもの、自分たちがスポーツによって社会にどんな良い影響を与えるかを学ぶ場所の提供です。そういうところがすごく大切なかなと思うので、スポーツの人材を育成する中でも、まずアスリートにそういう教育をしっかりしていくことが必要ではないかと思いました。繰り返しになりますが、みんなが活躍する場所がどんどんこれからできていくのが楽しみだなと思います。

以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

スポーツの持つ価値について、トップアスリートとして、また育成にも携わっておられます朝原委員、いかがでしょうか。

〔朝原委員〕

はい。みなさんこんにちは、朝原です。

根木委員がおっしゃったように、アスリートネットワーク一般社団法人で、ずっと活動を続けております。東京オリパラに向けて、オリンピック選手とパラリンピック選手と一緒にイベントをしたり、何か試合をするといったことがあまりなかった時代に、一緒にやることによって、いろんな興味や可能性が広がるということをやってきましたが、まさしく、その通りだと思っています。私も根木さんと一緒に、色々やらせてもらったことで、障害者について私の知らなかったことなどもたくさん分かりましたし、逆に一般の方においても、我々と一緒にやることによって気づきにもなって、ますます興味がそこに行くようになったということがありました。是非そういう多様性といったことも進めていくべきかなと思いました。

このスポーツ推進計画は本当に多岐にわたってしまっていて、これを全て解決していくというのはかなりの労力がいると思いますが、私から二つだけ。

部活動の地域移行のところがさらっと書いてありましたが、これは自治体の方も頭を抱えていて、2025年には土日は完全移行するというので、その人材や予算について、みんなどうしようと、大変だと思います。奈良県も、土日の部活動を見る人材を育てていただきたいと思ったり、今大体大とか大阪成蹊大学で、実験的に、例えば学生を使った指導者育成をやっています。また、元気な高齢者にスポーツに関わって貰うことで、ますますそういう人たちのコミュニティが広がり、元気な方が増えていって、社会にも反映できるのではないかなと考えていますので、会社、企業、仕事を一旦終えて時間ができた方が、地元の子どもたちと関わることで、ますます元気になるんじゃないかなと思いました。

もう一つは、やはり健康というところがすごく、スポーツ・運動というところに結びつきますので、例えば私の知り合いに糖尿病の方がいらっしゃって、腕のところに血糖値を測るセンサーを入れており、結構正確に血糖値がいつでも測れるようになっていました。食事の後とか前とか、ずっとそれを気にして見えています。もちろん運動だけじゃなくて、食も関係していますが、薬じゃなくて、やっぱり動いたり、食をちょっと自分でコントロールすることで、糖尿病が発生しないような状況になっているということなんですね。アップルウォッチがしようとして、なかなか数値が正確に出ないということで、止まっているという噂を聞いたことがあります。

こういう病気が運動によって改善しますよというのが簡単に見える化できるようになると、もうちょっと身近にみんなが健康に興味を持ったり、何か動き出すんじゃないかなと、そういうヒントがあるんじゃないかなと思いましたので、スポーツというか運動、食が、自分の健康にどれぐらい、どんな病気にどれぐらい効果があるのかというのを、みなさんに知っていただくというのも1つかなと思いました。

以上です。

[佐久間会長]

ありがとうございました。

ただいまのご意見の中にございましたが、特に高齢者との関わりも含めまして、ボランティアとして、大学生の活躍といったことが期待されます。

松永委員、ただ今の朝原委員のご意見につきまして、補足等ございましたら、お願いしたいと思えます。

〔松永委員〕

はい、ありがとうございます。朝原委員がおっしゃったことは本当にその通りです。

事務局の皆さま、ここまで取りまとめていただいて、大変なご苦労だったと思えます。ありがとうございます。

改めてこうしてまとまったものを見てみると、これまでに発言をさせていただいた内容が、拡大解釈すれば記載はされているのですが、全体を通して少し気になったところがございませう。今回、送っていただいた資料4の10ページのところで「1年間にスポーツをしない人の割合」というグラフに載せていただいているのですが、奈良県内でも地域間格差があり、かなり地域によって環境が異なるというところで、このグラフを見ても都市部と山間部で、一回も運動をしない人というのはかなり差があるというのが分かります。計画策定のなかで、特段この地域間格差に、当てはまるような内容というのは分かりにくく、全体にちりばめられているというのは理解していますが、奈良県の特徴としてもう少し分かりやすくフォローするところがあったほうがいいのかなと考えておりました。新しい条例のなかのウェルネスタウンのあたりが、その解決の一つかなというふうには思えます。

そのうえで、奈良県さんが柱1の中で県民参加型スポーツ推進を最初に持ってきておられて、総合型地域スポーツクラブを例に挙げておられるところ、ここが地域間格差のところをフォローする役割になるのかなと考えた時に、指標の一番上に総合型地域スポーツクラブの会員数を記載していますが、この指標では地域間格差等は確認できないかと改めて思いました。

パブリックコメントが始まるので、例えばですが総合型地域スポーツクラブは、国の元々の指示では、各市町村に1つ以上クラブを創ろうという、さらに、元々の理想は中学校区に1つのクラブが理想というところから始まりました。しかし、平成の大合併で市町村合併があったことによって、各市町村に1つ以上のクラブという目標はかなりクリアされているように見えますが、旧の市町村を重ねてみると、まだそこはクリアされていないというところも課題です。また関連で、部活動の地域移行を考えた時に、やはり総合型地域スポーツクラブ、もしくは16ページに書いていただいているスポーツ推進2の(3)のところ、新たな地域クラブ活動の体制の、1つめの中程の最後の部分ですが、新たな地域クラブ活動というのが、イコール総合型地域スポーツクラブではないと考えた時に、総合型地域スポーツクラブの数値として、会員数と、法人格を有する総合型地域スポーツクラブの割合というのは残していただいていた方がいいんですが、もう一つ、市町村の総合型地域スポーツクラブの数や割合など、合併前の旧市町村区での総合型地域スポーツクラブ、あるいはこの新たな地域クラブ活動、これをどう見ていくのかという点も気になりました。私たちは詳しくずっと見ているので、細かいところが気になって申し訳ないんですが、このあたりの総合型地域スポーツクラブの会員数だけで本当にいいのかなというのは、改めて感じたところなんです。

大きくは地域間格差のところをどう県民のスポーツ参加につなげていくのか、子供のスポーツ

推進につなげていくのかといったときに、総合型地域スポーツクラブの会員数ではなくて、県下に満遍なく、各地域にクラブがあるのかということ、あるいは新たな地域クラブ活動の体制も含め、気になったというのが発言の趣旨になります。

そうなったときに、山間部や過疎地はかなり難しい課題となるので、例えばDXとかICTといったものを活用していかざるを得ないというようなことを書いてくださっていますが、そこが過疎地の方にはピンとこない感じになる可能性もあるなと思います、フォローする文章があったらいいなと思いました。

すみません、ここから細かいところになりますが、17ページの3の(1)なのですが、今日は所管課の方もいらっしゃいますが、第3期スポーツ基本計画でもたびたび話題になっているのは、この(1)の育児のところでも、特に妊産婦等や乳児がいらっしゃる保護者が、運動・スポーツを実施することがかなり難しいというところで、このあたりの家事や育児、子育て世代で括られているんですけども。特に妊産婦、子育て世代の中でも乳児を抱えておられる保護者の方というのは、運動・スポーツの機会を求めておられますし、妊産婦の方は期間が1年くらいで母数も少ないのですが、その重要性も言われていますので、そこについてはご検討いただければと思います。

さらに、21ページのスポーツ指導者のところですが、見出しのところにスポーツ指導者、マネジメント人材の確保、養成、発掘のところも先ほど佐久間先生からお話がありました。文章のところには最後にアスレチックトレーナー、あるいはスポーツドクター等を書き込んでくださっていますが、この方々がスポーツ指導者ということではないので、スポーツ指導者「等」という形で記載していただいて、これからアスレチックトレーナーさんなども、国体・国スポなどではできるだけ対応するようにと位置づけられておりますし、スポーツ指導者だけではなくて、スポーツを支えるこういった専門職の方々というの、今後充実させていくという認識からすると、タイトルのところでは指導者だけになってしまっているのが、少し気になりました。下の障害者スポーツ指導者のところは「等」を入れていただいているので、そこはボランティアなど他の意味もあるのかと思いますが、このところが、「等」を単純に(1)に入れると、ちょっとしっくりこないかもしれません、ご検討いただければと思います。

最後に地域間格差のところに関係してくるなと思ったところを、もう一点だけ。27ページの、施設・環境の整備の表(4)のところなのですが、地域間格差を埋めていくために、かなりレアケースで少ないかと思いますが、小中学校の体育館の一般開放、もちろんこれも充実していかないといけないんですが、なかなか新しく社会体育施設を建てるとするのは難しいと思いますので、小中学校の体育館の新改築に合わせて、社会体育施設を併用するというような取り組みは、文部科学省、スポーツ庁でも、いろんな事例集を出して進めていると思いますが、そういった都市部ではないところのスポーツ施設に限りがあるところに関しては、学校施設を学校施設としてだけ使うのではなくて、地域の方も使えるような施設にどんどん変えていくというような、計画で長期に渡るものなので、見せ方については一般開放等にするのか、少し含みを持たした形の方がいいのかなと思います。ここでちょっと地域間格差と施設のところは、連動してくるところですけども、都市部以外のところのスポーツ実施率の差をどう埋めていくのか、先ほど朝原委員から

話が出た中高年、あるいは健康になるために運動・スポーツを、全くしてない方々にしていただくための仕掛けというところについて、特に今、過疎地域をはじめとしたところの方々が、その必要性が高いので、その辺りを意識して、最後確認をいただければと思います。

以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

ただいまのご意見に出ておりましたが、特に地域間格差の問題等も含めまして、それを解消する方法にも色々あると思いますが、福西委員の方にご意見をお願いしたいと思います。

〔福西委員〕

ポルベニル樫原の福西と申します。

私は地元で実際に活動している側の人間なので、若干細かい部分になるかもしれませんが。

例えば、情報発信。この場でもずっと言い続けてきたことですが、素晴らしいイベント行事はすごく沢山あるんですけど、私もこれだけスポーツに関わっていますが、やはり知らないイベントがまだまだある。情報を共有することで、それを見て参加する方々も増えてくると思います。

あと先ほど後半の方で少し出ました、部活動の地域移行の話について。私自身も、先生方の働き方改革ということで、よくお話が出たりはしているんですけど、やはり部活動で子どもたちがスポーツができるとか、文化系のクラブができるというのは、非常に大切なことです。それがどんどん外部に出ていくと、どうしてもコスト的なことなどで、スポーツをやっている人も減っていくというのが非常に危惧するところで、個人的にはこの中のことだけではなく、非常に気にかかる議題の一つです。

ただ、私もいろんなところにお話を聞きいたり、見に行ったりしていますが、やはりどこかで何か始めていかないと分からないと思うんです。地域によっても違いますし、学校の規模でも違いますし、都市部と山間部でも違いますし。やはり奈良でも、今は土日だけということですけど、最終的には社会体育の方への移行というのが最終的な着地点かなと思うので、そこを目指したモデル校みたいなものを地域別にやっていただければ非常にありがたいなと思います。どういうやり方をするのかなどは、この場で私も全て言えるわけではないんですけど、そういうことを是非やっていただければなと思っております。

先ほどセカンドキャリアという話も少し出ていましたが、私サッカー中心なので、サッカーのお話になりますが、奈良県だと中学生で、大体 60 名ぐらいが選抜で選ばれて活動するんですけど、実は高校に行くときに、その選抜の選手の 60 人中 50 人が県外に出ていくというのが、サッカーの現状です。逆に入ってくるのは、最近は少し変わってきましたが、もう少し前まではほぼ公立高校しかないので、10 名以下の人間が、県外から奈良にサッカーをしに来るとというのが現状で、セカンドキャリアって言うてはいますが、こう高校でもう外に出ていってしまうと、なかなか戻って来にくいのか、私どもも奈良クラブと同じような形で事業を目指すということでサッカークラブをやっていますが、奈良県の選手はもうほぼいません。奈良クラブにもほぼいませんね。

やはりどうしてもなかなか戻ってきにくい、結局、戻る場所がないということだと思います。そういう意味では、単純にセカンドキャリアというだけではなく、その年代からどうしても外に出て行ってしまう、中には入って来ないという現状から少しずつ解決していくこと。

あと、私どものクラブではほとんどが午前中に練習をして、昼から地元の企業さんで働かせていただいています。橿原の商工会議所の方々と話をすると、中小以外の企業には、なかなか大学を出た元気な若い人が奈良県には残ってくれず、みんな大阪に行くということで、我々クラブの存在が逆にありがたいということで、勤務させていただいてることも多いです。

今まではラインで仕事をするといったところが多かったんですけど、スポーツ選手というのは、やはり今まで厳しい先生に指導されて、やるべきこと、言われることはきちりやっていくということも既に学んでいますし、僕ら団体スポーツマンのチームビルディングといいますか、そういうのをやっているというのに企業側にも気づいていただいて、毎年二名ずつぐらい奈良県で、そのままそこに雇用していただいて、働く選手も出てきています。だから商工会議所さんなんかとも連携をして、そういう話の場を作るというのも非常に大切なことなのかなと。具体的なものばかりになります。

大きくはそういったところでしょうか。情報のことと、中学校の部活動と、セカンドキャリア。あとは細かい話になりますので、以上で終わらせてもらいます。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

ただ今のセカンドキャリアの問題などいろいろございますが、ここで星野委員が来られましたので、今までの話をお聞きになって、そしてこの振興ビジョンのことにに関して、ご意見いただければと思います。

〔星野委員〕

星野です。途中参加で申し訳ございません。

既に先生方がお話されていらっしゃったら申し訳ありませんが、いくつか気づいた、少し気になる点を述べさせていただきたいと思います。

この三つの目的ですが、すごく良い言葉に変えられて、リニューアルされているので、とても良いと思いました。精神を変えるというようなニュアンスだったんですが、用語としてちょっと宜しくないというか、いろんな意味が関わってくるのでということ、木村次長にお話させていただきまして、健康増進、心を育む、繋がりを創出ということで、柔らかい言葉で、広く捉えられる、そして目的とされている様々な対象の人たちを表していると思いますので、良いと思いました。ありがとうございました。

配られている資料ですが、資料4、17ページ、先生方ですでお話になられていたら重複して申し訳ございませんが、(1)の生涯スポーツの推進ところです

高齢者さんが、地域を牽引する運動指導者人材として関わっていくというような話だったと思いますが、子育て世代、働き盛り世代の人たちであっても、近年、働き方改革と時短勤務など、

集中して仕事に専念するような、生活スタイルがどんどん変わってきていますので地域活動に費やせる時間帯が、壮年期の方にも増えてくるのではないかと思います。私も地域で剣道をやっていますが、地域の剣道場を支えている指導者の先生方には、40代50代の、いわゆるまだ現役の先生方も多く関わっておられますので、そういう方もソーシャルキャピタルの大事な人材として、高齢者に限らず広く、次の世代に引き継いでいく人材を育むことを書いていただくとよいかと思いました。働き盛り世代を対象としたイベントを開催して、大会等に出場する場を設けていただいている、それも非常に大事なんですが、コーチ・運動指導人材を育てるといったようなアプローチも良いのかと思いました。

次の(2)と(3)ですが、ここはちょっと丁寧に扱っていただきたいなと思いました。(2)女性のスポーツは、先ほど妊産婦のスポーツ推進というお話もありましたので、そういう観点から、女性男性という生物学的な規格・SEXで分けて、女性のライフコースに応じた問題を大事に扱う部分というのを書いていただけると良いと思いました。

そして、この下2つめの項目が、これはちょっと問題だと思います。これは女性に特化した話ではない。少し時代錯誤な観点が入りすぎているので、もう少しダイバーシティな考えで男性だからこうしなさい、女性だからこうしなさいというジェンダーは払拭し、男性も更衣スペース、授乳スペース、キッズコーナーに関わっていく時代ですので、女性に特化した書き方は避けた方が良いのではないかなど。もちろんこれらのハード面の整備を充実させることが必要ですが、ジェンダーで区切らずにやっつけていかねばなりません。

(3)の高齢者のスポーツ推進のところですが、若干、最近言葉の使い方でも気になっているところがありまして。最後のサルコペニアやフレイル、予防という言葉が、転ばぬ先の杖ということで、悪い事態が起きないように予防を目的にしますが、なってしまった人は自己責任なのかという話にもなりかねません。“予防”という言葉を使わず、サルコペニアやフレイルに“対応した”健康増進のサポートをする、くらいにしてはどうでしょうか。要は、生涯サルコペニアやフレイルにならずに生きていけるかというところではなくて、必ず皆さん、多かれ少なかれ、遅かれ早かれ、何らかの中途障害者になるわけですから、ならないということを強調せずにかくとよいかと思いました。細かいことで申し訳ありません。

あとですね、全然ここにはないんですけども、レガシーというところで、奈良県ならではのスポーツ遺産の保全というようなことを組み込んでもいいのかなど。今まで申し上げてないのに申し訳ありませんが。例えば、相撲だとか、蹴鞠だとか、宝蔵院の槍だとか、武道だとか、奈良県ならではの、歴史の長い日本最古の都として、スポーツレガシーにも歴史的な遺産も組み込んで、そういうスポーツ大会やイベントをする、あるいはそういう展示物、保存の展覧会、博物館を設けるといった面白い側面もあってもいいのかなど思っている次第です。

以上になります。長くなりました。

[佐久間会長]

ありがとうございました。

この会議でもレガシーのことは時々出てきておりますが、非常に重要な要素だと思っております。

す。

それでは、実際これを運営していく上でも非常に重要なところだと思いますが、まず行政側からということで、田尻委員、お願いします。

[松永委員]

すみません。今の星野委員のご発言と関連するところで、発言させていただいても良いでしょうか。

[佐久間会長]

どうぞ。

[松永委員]

すみません。先ほどの星野委員のご発言はとても重要で、17ページの「女性がスポーツに取り組みやすい環境づくり」のところで、女性だけの問題ではないというご指摘は、本当に仰るとおりでございます。この場所なのか、施設・設備の記載の所にも関連があると思いますが、とても重要なところなので、ぜひパブリックコメントの前に再考していただきたいです。

それから、妊産婦に関しては女性の話になるということ、ただ子育ては男性も積極的にというところなど、どのような表現にするのかについてもとても重要なところなので、今の星野委員のご発言も含めて、整理をしていただきたいです。

また、これまでの会議の中では発言をさせていただいていると思いますが、改めて施設・設備の27ページの1の(5)のところで、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化というタイトルがあり、施設の改修時に多目的トイレへの改修というのは書いてくださっています。もうこれは奈良県さんだけではなく、またスポーツ施設だけではないのですが、古い公共スポーツ施設は圧倒的に和式トイレがまだまだ割合的には多い状況でありなかなか変わりません。これは奈良県さんだけではないということをお大前提に、壊れないと予算がなかなか付かないという課題があり、年齢関係なく、洋式が少なかったらそこに長蛇の列ができるという状況になっています。特に古いスポーツ施設はそういう状況です。今ここで言われたから急に書き替えましょうとは言えないと思うのですが、そういった多目的トイレの改修ということだけではなくて、洋式化というところで、いろんなところで話題になっていますので、国スポ・全スポも参りますし、ここに関しては、前向きな含みを持たせた書き方にさせていただき、ぜひ所管課さんには努力をしていただきたいと思います。予算を全部県が負担するのではなくて、例えば指定管理者の方がスポンサーを付けて、トイレの改修を行うなど、いろんな方法を用い全国で洋式化を進めていますので、このあたりについて追加で文言修正をお願いできればと思います。

以上です。

[佐久間会長]

はい。ありがとうございました。

それでは先ほど少し申しましたが、行政側の立場から、今までのご意見等も含めまして結構ですので、この計画につきましてご意見をいただきたいと思っております。田尻委員、お願いします。

〔田尻委員〕

はい。奈良県議会議員の田尻でございます。よろしくお願いします。

それぞれのお立場のご意見を拝聴しながら、それもそうですね、その通りですねと、大変納得したような感じでございました。

私の個人的な意見といいましても多岐にわたりますが、ただ、この計画なども含めてですが、今日は県の方からも関係機関の皆さん方来られてますけど、やはり施設が不足するとか、そういうところで大変苦労されているというのは、どこのところでも聞く話なんですけど、残念ながら奈良県内でも少子化の影響を受けて、この奈良市内でも幼稚園、小学校、中学校高等学校が、廃校になったり、統廃合になったりして、そのあとそのまま、行政側は民間に売却をする、あるいはどのようにするかということで大変苦慮しておるんですが、せっかく運動場が揃っていて、体育館があって、スポーツができるにもかかわらず、ここがほとんど使われていないというところに、私は非常に惜しいというか、もったいないという気持ちを強く持っているところでございます。

ここには触れていないので、ここはやはり考え方として、私は相互乗り入れというのは絶対あると思っております。一例ですが、教育委員会から課長もお見えですけど、このそばにあります奈良育英高校の体育館が夏休みに修理をするということで全く使えなかったんですが、いろいろお願いをして、廃校になった奈良高校の体育館をお借りしました。それでバスケットボール部が夏休みに練習ができて、全国大会に行けるようになったということで、大変嬉しかったです。やはりそういうことで、これよく聞くと、奈良高校の体育館に不備があったとき、育英高校の体育館と一緒に使っていたということです。

一緒に練習していたら、お互いレベルが上がったってということで、やっぱり僕はこのあり方というものが、非常にいいかなと思っております。

あまりご承知の方は少ないかもわかりませんが、この会場の駐車場もですね、奈良高校の運動場でした。それをその育英高校のサッカー部が借りたていたんですね。それで、サッカーの練習をしていた。ところが今はもうあそこですので、この前の知事への全国大会の表敬の時に一緒に私がお案内しましたが、「あんな運動場でサッカーの試合できるんですか」「とてもできませんし、とても狭いので、いつも遠征をしているんな場所をお借りをしながらやってるんです」と、よくそれ全国大会いけますねという話がありますけど。

やっぱりその辺も含めてですね、いろんな形で、そういうせっかく、県や市町村が持っている所がありますので、フルに活用していただくことも最大の検討をしていただくと、大変波及効果を受けるし、喜ぶ人がたくさん出ると、私はそのように思っております。特にこれは関係機関たくさん跨りますけど、やっぱりその辺も考えておくべきではないのかなと、思っておりますので、

強くちょっと申し上げたいと思います。

はい。ありがとうございました。以上です。

〔佐久間会長〕

はい。

ありがとうございました。

具体的な事例をもとに、非常に貴重なご提案いただいたと。

それでは同じく行政側の立場から伊藤委員お願いいたします。

〔伊藤委員〕

すいません。御杖村の伊藤です。

この計画、今まで各委員さんの意見を聞きながらこうやってまとめ上げていただいたということで、かなり多岐に渡って、まとめられているというように感じております。

そういった中で、特に私どもの村でしたら、65歳以上の高齢者率というのはもう60%なんです。そうした中で、運動という形で村民の方が、ある程度、団体でやるというのは非常に厳しい状況になってきています。個々に散歩されるとか、そういうところはあるんですけども、スポーツとして取り組むというのは、実際のところはかなり厳しい状況です。

そうした中で、この総合型地域スポーツクラブという部分では、先ほどの先生の意見ありましたけど地域間格差というんでしょうか、実際問題として、もちろん村ではこのスポーツクラブというのはないわけなんですけど、そういう場合にどのように連携していくかということになるとなかなか難しいところがありますが、うちの場合でしたら、特に子どもたちに対しては、桜井宇陀広域連合という組合があり、その中でスポーツ振興としてサッカーの講習をするといったことをやっていただいております、その地域間の交流ということをもう少し強く言っていただいてもいいのではないかなと。それぞれの自治体でできない部分、特に南部東部の山間地では厳しいところがありますので、その地域間の交流というのを何とか打ち出していただければと思っております。

また、この中で山間部の奥山とか、東部南部といった形で少し出ておりますが、地域の資源を生かしたスポーツということでサイクリングなどの例が出ていますが、そういう部分を書いていると言うのは大変ありがたいです。県下全般で同じような形ができないわけですので、まずその地域でできることを挙げていただくというのは良いのではないかなと思っております。

いずれにいたしましても、かなり地域によって、人口は違いますし、それをすべて網羅するというのは難しいとは思いますが、どちらかと言いますと都市部の地域を対象にした計画になるのではないかなと思っていたんですけども、高齢者、それから健康増進等含めて、山間部の方へも配慮していただいているということで、そこはありがたく思っております。

以上です。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

地域間の交流、それから地域の特徴を踏まえて、活動の一元化をはかるということで、ご提言いただきました。

川手委員、何か今のお話を聞きになって、ご意見等ございましたら。

〔川手委員〕

ありがとうございます。

ちょうど先日12月3日に第31回日本パラスポーツ学会が、新公会堂、薨という所でございまして、参加してまいりました。

現在奈良県のパラスポーツ、特にドクター、これは全国的なことですが、ほとんど手弁当で診療の合間にオリンピックなど、いろんなところに参加されています。奈良県にほとんどパラスポーツのドクターがいないということです。今後障害の組み分けなど、大変やることがありますし、そういうところを痛感しました。全国でも50人ほどしかいませんし、今後10年ほどの間に育成していかなければならないという所がたくさんありました。

それから前回の審議会で、朝原委員から、本当に大きな課題ですがスポーツって本当に体にいいんですかという質問がございました。その時全般的にここに書いていますように、生涯にわたって軽スポーツはやはり体にいいんでしょうけども、朝原委員のようにトップアスリートになりますと、必ずとは言えませんが、天理ですとテニスやラグビーなど盛んですけれども、関節の障害がかなりでてきたり、腱、鼠径ヘルニアなど、いろんな障害があります。

中でも、先ほど中西委員から子どもの話がありましたが、予防と使っていいかわからないですが、スポーツ医科学のデータをフィードバックして、現在、少年野球だけはメディカルチェックしていますが、その辺のところをしっかりとこれからしていきたいなと感じております。

以上です。ありがとうございました。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

まだ意見が述べ足りないとか、何かございましたら簡潔にお願いしたいと思いますが、委員の方々のいかがでしょうか。

〔蝶間林委員〕

先ほどの伊藤委員のお話で少し思い出しましたが、昔文科省が、子供のスポーツ熱には親の理解や親の実践力というか、親、おじいちゃんおばあちゃんも含めて、家庭の中でのスポーツに対する理解が子供のスポーツ熱に影響を与えるというような、そういう統計が出ていたと思います。

僕は大学で親子テニスとかをやっていますが、親子が触れ合って何らかのスポーツで関係していくというのを、奈良県でもいろいろな地域がありますが、その地域の特性を生かした軽いスポーツ、軽いというとな変な言い方ですけど、このスポーツだったらできそうだというもの、親子が

関連して一緒にできそうなものを少し加えられたらどうかな？と感じました。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

それでは、ほぼ委員の方々からご意見等頂戴したと思いますが、関係課長の方でこれは自分の課の関連だというものに回答していただけたらということでしたら、お願いしたいと思います。

〔稲葉健康・安全教育課長〕

健康安全教育課の稲葉でございます。

中西委員からの、小学校5年生と中学2年生の件でございます。今、日本の体力テストに関係するテストというと2種類ございまして、一つは10月10日の、昔の体育の日に合わせて発表される体力テスト。幼児から大人までのテストになっています。これは抽出で、全国民を対象ではなしに、それぞれ学校でいうと奈良県では小学校で3校からの各学年の生徒を、それも何人ずつぐらいからの全国数値になっています。

もう一つ、間もなくこの12月、私の手元の情報によると、23日の夕方にテレビラジオ解禁、24日に新聞発表というのが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査というものがございまして。これは全国の小学校5年生と中学2年生をほぼ悉皆でテストしたもので、奈良県でも小5と中2のデータは全てスポーツ庁の方へ送らせていただいて、そのスポーツテストの結果と、それから、運動習慣等の調査、生活習慣の調査もされています。ですからその調査の母体として一番正確な値が出てくるのが小5と中2の値ということで、こちらの方でも使わせていただいて、それが全国平均との比較もできるということで、ここで挙げさせていただいています。

あと、部活動の地域移行ということで、本課にもいろいろ課題をいただいています。地域移行に関してはスポーツ庁の方からこれから3年間が改革集中期間ということで示されており、今少しずつスポーツ庁の方もトーンダウンして、できるところから進めていくという形にはなっております。

先ほど指摘がありました、新たな地域スポーツクラブ活動というのが、スポーツ庁と文化庁より学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方に関する総合的なガイドラインという案が出まして、今パブリックコメントをとっております。その中で、従来の学校部活動から新たな地域クラブ活動ということで、その地域クラブ活動の中にはもちろん、総合型地域スポーツクラブもございまして、民間活力を導入したような形であるとか、大学を使った形であるとか、またはPTAとかその他の団体で学校独自で作ってる団体とか、そういういろんなものを利用しながら進めていこうということで、この計画の中にも入れているところです。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

他にこれは、うちの担当だという課長さんはいらっしゃいますでしょうか。

〔松永委員〕

私が発言したところだと思いますので、少しよろしいでしょうか。

おっしゃる通り、パブリックコメント中ということも承知しております。そうすると、ここにはあえて総合型地域スポーツクラブというのは、恐らく前のページで載っているの外されていると思うのですが、ここでも重ねて書いていただいた方がわかりやすいかなということ踏まえて、整理をしていただければという趣旨の発言でした。よろしくお願いします。

あと、「高校・中学校」という記載になっていますが、中学校を前に出されたらどうでしょうか。一般的にはまずは中学校からという流れですので、高校が後ろの方がいいのではないかと個人的には思っています。県の方でも高校・中学という並びにされるのでしたらそこはおまかせします。細かいところすみません。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

他に事務局の方で、これはうちが担当というのはありますでしょうか。

〔木村次長〕

木村です。少し、全般についてお話をさせていただきたいと思います。

今日含めまして、毎回たくさんの専門的な意見、いろんな視点からのご意見本当にありがとうございます。条例や計画をまとめていく中で、割としっかり書けたのではないかと考えております。ただ書くだけで終わるわけにはいきません。ここまで書いた以上、冒頭に松下委員からも言われましたけれども、実際にできないと意味がありません。

大きく三本柱を書かせていただきました。三本柱とはしていますが、実際その中でやっていくことは、本当に幅広いなと感じています。

特に人材育成のところですが、人材といっても本当に幅広い人材で、アスリートだけを育てればいいというわけではございませんし、指導者といっても、トップアスリート向けの指導者から、一般の人に健康志向でやってもらう方の指導者まで、本当に幅広いなと思っています。また、ボランティアをどう確保していくのかというところでも、難しいなと思ってます。

この点につきましては、勉強会という形でいろんな方々に集まらせていただきまして、様々な視点から意見をいただいているところです。どういう進め方をするのがいいのか、どういう課題があるのかということ洗い出しております。勉強会を通じて出た意見や、あるいは県ではこういうふうに考えていますというようなことを、今後この審議会の場でもご報告させていただきたいと思っております。

それと、アスリートのセカンドキャリアというところのお話もございましたが、これにつきましても、福西委員からお話がありましたように、県内の子どもたち、小学校中学校で比較的優秀な成績を修められた子どもが、高校から県外へ出て、県内に大学がないから、あるいは実業団チームがないから、奈良に戻ってこず、そのまま県外に就職する。私も立場上、毎年国スポへ出席させてもらっていますが、国体の場で他府県のゼッケンをつけて活躍する方が、実は奈良県出身

ということがよくあります。そういうことも含めまして、アスリートが働く場所が奈良県にあるかということについて、ニーズ調査をこれからやっていきたいと思えます。

これは県の努力だけでは無理ですから、やはり企業さんのご協力もないといけませんので、その辺りをしっかりと調査して、こういう制度、体制が確立できるのかということ、勉強していきたいなと思っております。

そのほかにもたくさんいただきました意見がございます。お配りさせていただいてますこの推進計画案ですが、いただいた意見について、すぐに修正できるところは修正したいと思えますし、もう一度考え直すところについてはそうしたいと思えます。修正した箇所等につきましては、どこをどう変えたか、ご報告させていただきたいと思えますのでよろしくお願いたします。

〔佐久間会長〕

ありがとうございました。

一点、会長の立場として申し上げたいことがあります。実現は少し難しいと思うんですけども、県立大学の存在についてです。こうした審議会や、まして9年後、大きな大会がいろいろ予定されております。そういったところで県立大学がどういった関わりで人材を養成していくのか。そして高校について、スポーツの強い高校もあります。人材育成は選手だけではないと思えますが、選手育成も含めて、スポーツ・マネジメント、あるいはスポーツウェルネスといった専攻をぜひ県立大学に強くお願したいと思っております。

これはあくまでも個人的な意見ではありますが、この会のまとめ役としての発言として見ていただければと思っております。

それでは、まだまだご意見ご発言等いただきたいのですが、時間の制約がございますので、これで本日は終わりにしたいと思います。

改めまして、委員の皆様方、本日の議長の進行が拙かったため、ご発言等も十分なされなかったりした点もあったかと思えますが、事務局には今回頂戴いたしましたご意見等を参考にさせていただきたく、お願したいと思えます。

それでは本日の審議会はこれをもちまして終了させていただきたいと思えます。委員の皆様には非常に有意義なご意見を頂戴いたしました。本当にありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

〔舟木部長〕

ありがとうございました。

本日は長時間にわたり熱心にご議論いただきまして、本当にありがとうございました。いただいたご意見は具体的にご意見、ご指摘が多かったようにも思えます。それをどのように反映させていくかというのは、今次長の木村が申しあげました通りですが、精一杯、可能な限り、ご指摘を踏まえた計画、あるいは条例づくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともこの場に限らず、お気づきの点などがございましたら事務局へご連絡いただくなどしまして、お力添えをいただきたいと思っております。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

[湯浅補佐]

ありがとうございました。

次回の審議会につきましては、2月上旬の開催を予定しております。次回が今年度最後の開催となります。現在の委員の皆様が2月末までとなっておりますので、次回審議会では、改定の状況や、新しい委員のご紹介をさせていただく予定でございます。

それではこれもちまして、令和4年度、奈良県スポーツ推進審議会、第2回定例会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

以上の事項は、事実と相違ないことを証明する。

令和5年3月1日

議事録署名人

蝶間林 利男

印

議事録署名人

福西 達男

印

※署名・押印された原本は別途保管。